

情報公開・個人情報保護制度の実施状況及び運用状況について

【行政情報の開示状況】

行政運営の透明性の向上や行政活動についての説明責任を全うすることにより、公正で民主的な行政の推進を図り、市民のみなさまの信頼性を確保するため、福島地方水道用水供給企業団情報公開条例を定めています。

令和5年度の公文書開示請求の状況は次のとおりでした。

(1) 開示請求の件数

請求件数	決定区分ごとの件数				取下げ
	開示	部分開示	不開示	却下	
4	4	0	0	0	0

(2) 開示決定等についての審査請求はありませんでした。

【個人情報の開示状況】

保有する個人情報の開示、訂正及び削除を求める個人の権利を明らかにし、個人の権利利益を保護するため、福島地方水道用水供給企業団個人情報保護条例を定めています。

令和5年度の個人情報の開示請求はありませんでした。